

スライド 1

第4期
令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)
埼玉県教育振興基本計画
—豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育—
埼玉県・埼玉県教育委員会

この動画では、令和6年7月18日に策定された「第4期埼玉県教育振興基本計画」の概要について御説明いたします。

スライド 2

- 「教育基本法」に基づく本県の教育振興基本計画です。
- 県政全般の総合的な計画である「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～」を踏まえた、教育行政分野における計画です。
- 令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間に取り組む本県教育の目標と施策の体系を示しています。

まずは、本計画の趣旨や期間を御説明します。

本計画は、「教育基本法」に基づく本県の教育振興基本計画です。

また、県政全般の総合的な計画である「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～」を踏まえた教育行政分野における計画です。

令和6年度から令和10年度までの5年間に取り組む本県教育の目標と施策の体系を示しています。

基本理念

豊かな学びで
未来を拓く^{ひら}埼玉教育



次に、基本理念について御説明します。

本計画では、埼玉教育の基本理念として、「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」を掲げています。

スライド 4

この基本理念は、

第3期計画の基本理念を継承しつつ、社会の変化への対応が差し迫っている今、
更に充実した学びにすることで、教育の使命を果たしていくため、

県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様で深い学び **—豊かな学び—** によって、
人生や社会の未来を切り拓く力を育む **—未来を拓く—** ことを目指すものです。

第3期計画においては「豊かな学び」を「県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学び」
と定義しましたが、そこに「深い」という言葉も加えることで、
子供たちの未来を切り拓く力を一層強く育んでいきます。

この基本理念は、第3期計画の基本理念を継承しつつ、社会の変化への対応が差し迫っている今、更に充実した学びにすることで、教育の使命を果たしていくため、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様で深い学び **—豊かな学び—** によって、人生や社会の未来を切り拓く力を育む **—未来を拓く—** ことを目指すものです。

なお、第3期計画においては「豊かな学び」を「県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学び」と定義しましたが、そこに「深い」という言葉も加えることで、子供たちの未来を切り拓く力を一層強く育んでいきます。

計画全体に共通する視点

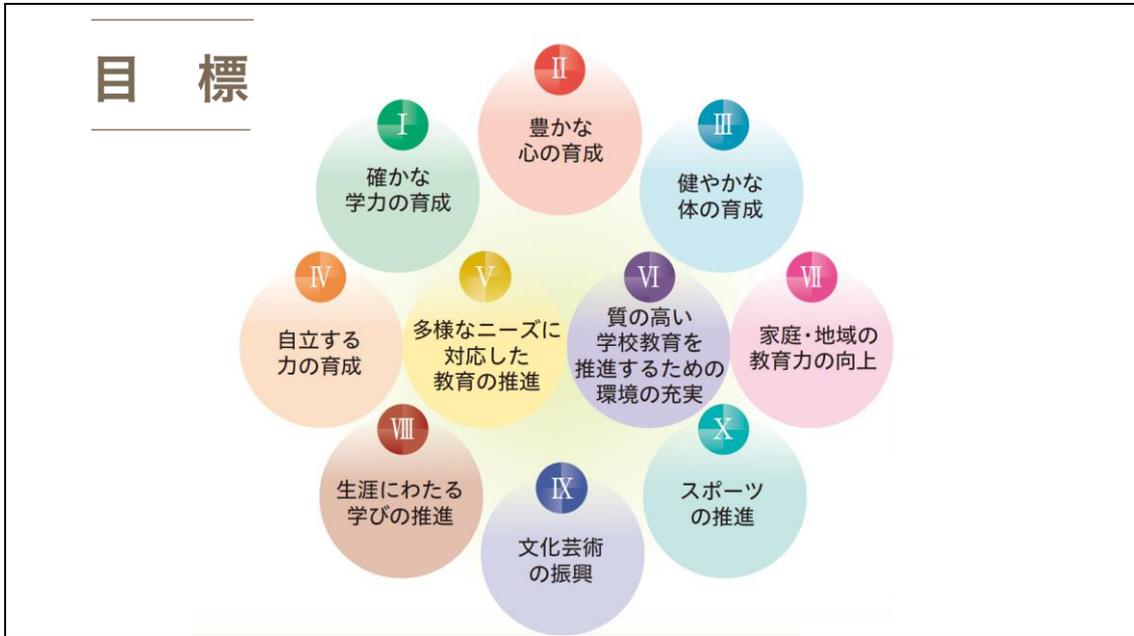
- 誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進
- 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

続いて、計画全体に共通する視点と目標についてです。

第4期計画では、基本理念の下、次の2点を計画全体に共通する視点として、各施策に反映します。

1点目は、「誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進」です。

2点目は、「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」です。



また、基本理念を踏まえ、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」といった10の目標を設定しています。

スライド 7

10の目標と29の施策

目標 I 確かな学力の育成

- 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
- 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
- 技術革新に対応する教育の推進
- 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

主な取組の例

- 地方教育庁・学習状況調査上の実施とその活用による指導方法の改善
- 主体的・対話的で深い学びの推進のための授業改善
- 伝統と文化を尊重する教育の推進
- 科学技術等への関心を高める取組の推進
- 家庭や地域と連携した幼児教育の推進

目標 II 豊かな心の育成

- 豊かな心を育む教育の推進
- いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
- 人権を尊重した教育の推進

主な取組の例

- 全体的・総合的学習を推進するための取組の推進
- いじめ防止対策の推進
- 学校・家庭・地域における人権教育の推進

目標 III 健やかな体の育成

- 健康の保持増進
- 体力の向上と学校体育活動の推進

主な取組の例

- 学校保健の充実
- 家庭全体の体力の向上

目標 IV 自立する力の育成

- キャリア教育・職業教育の推進
- 主体的に社会の形成に参画する力の育成

主な取組の例

- 小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進
- 子供の意見表明による主体的育成

目標 V 多様なニーズに対応した教育の推進

- 障害のある子供への支援・指導の充実
- 不登校児童生徒・高校中退退学者等への支援
- 一人一人の状況に応じた支援

主な取組の例

- インクルーシブ教育システムの構築の観点に立った特別支援教育の推進
- 教育活動の改善
- 継続的に関係する子供への支援

目標 VI 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- 教職員の資質・能力の向上
- 学校の組織運営の改善
- 魅力ある私立高校づくりの推進
- 子供たちの安心・安全の確保
- 学習環境の整備・充実
- 私学教育の充実

主な取組の例

- 審判・指導員等の確保
- 多様な人材との連携・学習体制の構築
- 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり
- 私立学校施設等の安全安心の確保
- 私立学校施設等の整備増進
- 私立学校運営に対する補助

目標 VII 家庭・地域の教育力の向上

- 家庭教育支援体制の充実
- 地域と連携・協働した教育の推進

主な取組の例

- 「家庭教育の推進」
- 「協働の推進」
- 「協働教育の推進」

目標 VIII 生涯にわたる学びの推進

- 生涯学び、活躍できる環境整備
- 社会教育の推進

主な取組の例

- 「生涯にわたる学び」に向けた支援
- 新しい成長産業の発展の検討・推進

目標 IX 文化芸術の振興

- 文化芸術活動の充実
- 伝統文化の保存と持続的な活用

主な取組の例

- 文化芸術振興への学校での推進
- 伝統文化の継承・活用・発展の奨励

目標 X スポーツの推進

- スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 競技スポーツの推進

主な取組の例

- 誰もがスポーツを楽しめることができる機会の充実と確保づくり
- スポーツ科学によるスポーツの競技力向上

続いて、施策体系について御説明します。

さきほど述べた10の目標の下に、29の施策があり、その下に主な取組があると
いった階層構造になっています。

目標

I 確かな学力の育成

施策

- 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
- 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
- 技術革新に対応する教育の推進
- 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

主な取組の例

- 「埼玉県学力・学習状況調査」の実施とその活用による指導方法の改善
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善
- 伝統と文化を尊重する教育の推進
- 科学技術等への関心を高める取組の推進
- 家庭や地域と連携した幼児教育の推進

例えば、目標 I 「確かな学力の育成」の下、「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」といった施策があり、その下に「『埼玉県学力・学習状況調査』の実施とその活用による指導方法の改善」といった主な取組があるといったものになります。

なお、各施策の成果を表すものとして36の施策指標を設定し、その達成状況等から、それぞれの施策の進捗状況を検証してまいります。



第4期 令和6年度(2024年度)～
令和10年度(2028年度)
埼玉県
教育振興
基本計画

豊かな学びで
未来を拓く
埼玉教育

第4期埼玉県教育振興基本計画



計画書のデジタルブック

音声：音読さん

詳しくは、計画書のデジタルブックがございますので、「第4期埼玉県教育振興基本計画」と検索、もしくはこちらの二次元コードから県のホームページにアクセスいただき、是非御確認ください。

県では、本計画を基に、県民の誰もが人生や社会の未来を切り拓き、一人一人が豊かで幸せな人生を送るとともに、持続的に発展する社会の創り手となることを目指してまいります。

なお、この計画は、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉教育の未来を共に描き、創っていくための共通の指針となるよう策定しております。

本県としては、市町村、学校、家庭、地域、大学、企業、NPOなど教育に関わる全ての皆様の教育力の結集に力を尽くし、社会全体で本計画を推進してまいりますので、県民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

御視聴ありがとうございました。